

令和元年度最上地域福祉有償運送運営協議会議事録

会議名	令和元年度最上地域福祉有償運送運営協議会
開催日時	令和元年8月6日(火) 13:30~14:30
場所	最上総合支庁203会議室
参集者	新庄市民生委員児童委員協議会連合会川田会長 ほか委員17名
進行	司会進行 地域保健福祉課 田沢課長補佐
1 開会	構成員30名のうち18名の出席があり、過半数以上の出席者があったので、要綱に基づき本運営協議会が成立していることを報告する。
2 あいさつ	川田会長からあいさつ。
3 役員改選	構成員の任期は2年となっており、前回の改選は平成29年度であった。改選時にあたっていが、構成員には留任願いたいという提案が承諾された。 会長に新庄市民生委員児童委員協議会連合会の川田会長、副会長に最上総合支庁地域保健福祉課の青木課長とする提案が承諾された。
4 報告	協議に入る前に、福祉有償運送に係る管内の経過と状況について、事務局から説明。
5 協議	要綱に基づき、川田会長が議長となり協議に入る。 (1) 福祉有償運送に係る定期状況報告について 5事業者から順次報告を求めた。 ①生活協同組合共立社、②特定非営利活動法人くれよんはうす、③特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形、④新庄市社会福祉協議会、⑤特定非営利活動法人口ンハウスこんぺいとうの順に、資料に基づき各事業者から説明。 質疑応答 (委員) 交通の安全安心の創出にはお金もかかるのだが、運転者が登録する際の当初の講習は受けているだろうが、その後の安全講習は適切に受けているのだろうか。 保険はどのようになっているのか?自動車ごとの任意保険か、団体(法人)として加入しているのか? アルコールチェックはなされているか?

(生活協同組合共立社)

ハイヤー業界の方を講師に招いて事業所内講習を実施。

保険は、運転者の持ち込み車両なのでそれが加入している自動車任意保険なのだが、そのほかに生協の共済に加入している。

(くれよんはうす)

全て、くれよんはうす（法人）所有の車両。農協系の任意保険に加入している。

「やまがた福祉移動サービスネットワーク」の安全講習に参加している。その他、事故防止に関する内部研修を実施している。

アルコールチェッカーは未整備。

(福祉サポートセンターやまがた)

社内で月一回の安全確認の時間がある。公的機関の講習はこれから参加していきたい。

保険は、各車両の任意保険。

(新庄市社会福祉協議会)

全て社協所有のヘルパー車なので、社協名義で保険かけている。

月一回の内部研修を実施。新庄署から講師として来てもらっている。

アルコールチェックは実施している。

(オープンハウスこんぺいとう)

全車、団体（法人）の車両なので、法人名義で任意保険に加入。

事故防止に関する内部研修は実施しているが、外部研修には参加していない。

アルコールチェックは実施している。

(オブザーバー・やまがた福祉移動サービスネットワーク)

協議会で有償運送を実施する合意を得た段階で、保険証を提出する仕組みになっている。

講習は、登録時講習をやりっぱなしでは良くないと考え、年3回、山形市で安全運転講習を実施している。ホンダ技研の運転講習を受講したものが講師になっている。可能であれば当方の講習を受講いただきたい。

数年前までに参加していたNPO法人やすらぎ福祉サービスは福祉有償運送を実施していないのか。（⇒事務局より、数年前に福祉有償運送事業から撤退している旨を説明。）

高齢者の移動手段確保に関する研究資料が国交省から公表されている。次回の会でいいので周知いただくと良いと思う。この報告書作成に携わった方を招へいして10月4日に講話いただくイベントを予定している。

(国交省東北運輸局)

トラック業界ではアルコールチェックを厳しくしているのだが、たまたまチェックしない時に事故が発生したことがあった。運転者と直接面談できないような時でも電話で前日の酒量確認する等チェックして、飲酒運転は絶対無いように願いたい。

	<p>(2) その他</p> <p>(事務局) 今年度は新規・更新案件がないので、冬季の第2回目は開催しない。</p> <p>来年度は2団体が更新予定であるので、来年6月末ないしは7月上旬に開催するので御参集願いたい。</p>
6閉会	(以上で協議は終了)